

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2009年1月30日

ENERGY STAR®ディスプレイパートナーまたはその他関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）および欧州連合（EU）を代表し、本書に添付されている、可視対角線画面サイズ30インチ未満の製品に対するENERGY STAR ディスプレイ確定基準バージョン5.0 および本基準の確定付属資料1を提示する。なお、EPAは、現在進行中の30インチ以上のディスプレイに対する性能データの収集と分析の後、2009年3月30日にすべての製品サイズに対する確定版ディスプレイ基準バージョン5.0を配布する予定であることを留意してほしい。そのとき配布される基準は、今回配布されている確定基準バージョン5.0と差し替わり、その後2009年10月30日に発効する予定である。

確定版ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン5.0には、最終草案からの変更が若干含まれている。

- EPAは最終草案における注記枠を削除した。
- EPAは、ディスプレイの最大輝度がオンモード消費電力試験用の規定輝度未満である場合において技術者はその最大輝度を使用し、またその値を他の必要な試験書類と共にEPAに報告すること、および、ディスプレイの最小輝度が規定輝度を超える場合、技術者はその最小輝度を使用し、EPAにその値を報告することを明確に記した文言を付属資料1に追加した。この文言はバージョン4.1基準と矛盾しない。
- EPAはオフモードの定義を明確にした。

EPAによるディスプレイ基準バージョン5.0最終草案の公表に付随して配布された2008年12月15日付の書類において、EPAは30インチ以上の画面サイズを有するディスプレイについて確定までのスケジュールを別途提案し、IEC 62087 Ed. 2.0試験方法を組み込んだ新たなデータ収集ツールを配布した。本プログラムに専門業務用ディスプレイを含めることがプログラム原則と矛盾しないという想定のもと、EPAは、性能データの収集や分析、および新たなオンモード消費電力要件の策定に関して、引き続き専門業務用ディスプレイの製造事業者と協力して取り組む予定である。EPAは、専門業務用ディスプレイに対する2009年10月30日の発効日は実現可能であると考え、この日付を以下のスケジュールに含める。

ディスプレイ基準改定作業の最新スケジュール案を以下に記す。

2009年2月11日－専門業務用ディスプレイの修正オンモード消費電力要件の業界への配布
2009年2月18日－専門業務用ディスプレイの修正オンモード消費電力要件を協議するオンライン会議
2009年3月30日－すべての製品に対する確定版ディスプレイ基準バージョン5.0の業界への配布
2009年10月30日－すべての画面サイズに対するディスプレイ基準バージョン5.0発効日

専門業務用ディスプレイの修正オンモード消費電力要件を協議するオンライン会議は、**2009年2月18日（水）東部標準時間の午前11時から午後1時**に予定されている。EPAは、本オンライン会議への出席に関心のある関係者に対し、会議への接続方法に関する情報を得られるように、**2月13日金曜日**までに出席の意思を伝えることを求める。出席の意思はICF International のElliot Rector (erector@icfi.com) に連絡すること。

数日中に、本カバーメモ、確定基準、本基準の付属資料1、最終草案に対する意見を含め、ディスプレイ基準バージョン5.0に関連するすべての書類が、EPAのENERGY STAR基準策定Webサイトに掲載される予定である。基準改定の過程を可能な限り透明性のあるものとするために、ディスプレイ基準改定

の取組みに関連するすべての書類は、基準策定Web サイト (www.energystar.gov/productdevelopment) で閲覧可能である。「現行基準の改定 (Revisions to Existing Specifications)」から「モニタ/ディスプレイ (Monitor/Displays)」に進むと掲載ページが表示される。

今後数ヶ月のうちに、EPAはパートナーに対し、新基準バージョン5.0のもとでディスプレイのENERGY STARパートナーを継続する方法について、説明書を別途提供する予定である。この時に提供される説明書には、関係者用の適切なパートナーシップおよび/または責務書と、基準発効日前の製品データ届出要件の予定内容が含まれる。2009年10月30日の基準発効後、ディスプレイをENERGY STAR適合にする手順は、有効な製造事業者パートナーシップが必要とされ、www.energystar.gov/ops からオンライン製品届出 (OPS) ツールを使用して再度データを提出するという、バージョン4.1に対して実施されている方法と概ね一致する予定である。2009年夏に、EPA は、基準バージョン5.0に合わせてOPSツールを更新する予定である。2009年10月29日までに最新の責務書を提出しない製造事業者は、ENERGY STARパートナーリストから削除される。

EPAは、ENERGY STARディスプレイ基準の改定過程において意見を提出した、北米、欧州、アジア、および世界の他の国/地域のすべての関係者に対し、心から感謝の意を表したい。EPAを代表して、本基準策定への参加に感謝し、貴社がエネルギー効率の良いディスプレイをENERGY STAR適合にして販売する際に協力できることを楽しみにしている。本基準またはパートナーシップ申請について質問または懸念がある場合には、(202)-343-9046またはkent.christopher@epa.govまで遠慮なく連絡して欲しい。

Best Regards,
Christopher Kent
ENERGY STAR Product Specification Development

添付：

- 確定版 ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン 5.0
- 付属資料 1：対角線 30 インチ未満の画面面積を有するディスプレイに対する試験方法